

4 分野別計画及び成果

【凡例等】

- 1 「分野別計画及び成果」では、基本計画（令和元年度～令和4年度）に位置付けた31の施策体系に沿って、令和2年度における各施策の成果向上に向けた取組実績等を記載しています。
- 2 施策ごとに次の構成で記載しています。
※行政評価における施策マネジメントシートを転用しています。

(1) 1 ページ目

令和3年度 行政評価（施策マネジメントシート）

01 災害に強いまちづくり

主管課長	総務部 総合防災安全課	電話番号	042-481-7345
関係課長	管理課、整備課、スポーツ振興課、福祉福祉課、健康推進課、緑の公園課、下水道課、ごみ対策課、(組織課)	都庁市議選、住宅課、後づくり事業課、道路管理課、建築指導課、教育福祉課	
担 当 者	市内に在住するすべての人、市内全域		
施策の方向	市内に在住するすべての人の生命・身体・財産を災害の脅威から守るため、防災対策の充実、災害時の対応能力の強化及び復旧復興体制の整備について、自助・共助・公助の考えの土、個人、組織、事業等、行政のそれぞれが役割を果たし、取組を推進します。		

<施策と関連するSDGsの目標（ゴール）>

1 令和2年度の取組 — 取組実績 (OO)

施策の成果向上に向けた主な取組実績

①横断的連携による施策の推進 ②調布のまちの魅力発信

(O1-1 防災対策の充実)

- 東京都地域防災計画との整合や令和元年度台風19号での対応における課題、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、調布市地域防災計画の内容を再点検
- 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、避難所利用計画を策定し、当該計画を踏まえた避難所開設訓練を実施
- 東京都の新たな緊急事態を踏まえ、ハードマップを再見直し、防災マップ普及や止歩路ハードマップを発行
- 災害時における緊急用資材（ダンボールベッド）の供給や給電車両等に関する協定を防災準備室と締結
- 高水害時における緊急避難場所について、避難所開設訓練、避難所点検、緑の公園課、下水道課、ごみ対策課、防災市民連絡網の新規結成や育成支援を実施（新たに4団体結成、合計13団体）
- 市内の防災対策推進委員会において、具体的な防災対策を検討、併せて、委員会の作業部会である「避難所開設訓練推進部会」、「二重扉の取組推進部会」、「防災避難所対策部会」、「防災避難所対策部会」を開設し、組織横断的な連携により防災対策の取組を推進
- 水防法の改正に伴う緊急避難所利用地の管理者に「避難所確保計画の作成」及び「避難所」に関する助言を実施
- マスコ、李海陽事務所、非営利活動法人調布市防災センターと連携し、避難所開設訓練、避難所点検を実施
- 取組の進捗管理や取組の状況について、取組後のデジタル化を推進したほか、移動型のデジタル化を完了
- 防災の取組の進捗や取組の状況について、取組後のデジタル化を推進したほか、移動型のデジタル化を完了

①横断的連携による施策の推進

- 自治体間で連携し洪水氾濫被害を軽減するためのハード・ソフト対策の推進を図るため、「調布市・調布市の水害対策等に関する検討会」を開催し、情報共有や意見交換を実施
- 防災準備室の設置や防災対策の推進について、避難所開設訓練、避難所点検、緑の公園課、下水道課、ごみ対策課、防災市民連絡網との連携や令和元年度台風19号、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、調布市地域防災計画の内容を再点検
- 「調布市避難所開設訓練推進部会」(組合計画)に基づき、地域の避難所確保体制づくりを推進
- 地域における自助の取組を推進して、防災市民連絡網に対する防災用具・資機材等の購入経費を助成。また、出前講座や出前訓練への支援を実施
- 避難所開設訓練において、避難所の専用スペースへの案内方法を確立
- カラーユニバーサルデザインに配慮した洪水ハザードマップを作成
- 必死の覚悟で逃げろ、調布市地域防災計画(組合計画)に基づき、地域の避難所確保体制づくりを推進
- 避難所開設訓練において、避難所の専用スペースへの案内方法を確立
- カラーユニバーサルデザインに配慮した洪水ハザードマップを作成
- アスリート向け、新型コロナウイルス感染症対策のほか、女性や要配慮者を考慮した備蓄物資の確保・充実
- 「調布市防災教育の日（平成24年度から）」に、市立小・中学校において児童・生徒に対する「命」の教育、保護者・地域を必要とした啓発活動や避難所開設訓練を実施等を実施していき、新型コロナウイルス感染症発生

- ①
- ②
- ③
- ④

- ① 施策の主管課と関係課等
(令和3年度現在の名称で記載)
- ② 施策の目的
(対象と意図。基本計画から引用)
- ③ 施策の方向（基本計画から引用)
- ④ 令和2年度における各施策の成果向上に向けた主な取組実績について、基本計画（令和元年度～令和4年度）の基本的取組ごとに記載しています。
合わせて、施策における2つのアクション
(①横断的連携による施策の推進 ②調布のまちの魅力発信)を基本的取組ごとに記載しています。

(2) 2 ページ目

01 災害に強いまちづくり

に併せて緊急事態宣言の発令に伴い、訓練を中止とし、代替として7月に小学校4校での避難所開設訓練を実施するとともに、その他の学校避難所においても各校利用計画を策定し、令和3年度の訓練実施に向けた準備を地域・防災関係団体等と連携して実施

(O1-2 防災対策の推進)

- 特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業では、震源時に地震・激突動や緊急物資の輸送などの緊急輸送道路としての機能を確保するため、市内の沿道建築物が地震により倒壊し、特定緊急輸送道路を閉塞することがないよう、耐震基準の沿道建築物所有者を支援し、耐震診断、補修助成、耐震診断、耐震化促進の取組を実施。令和2年度実施分での耐震診断率は97.2%、耐震化率は47.9%
- よりよい安全な防災対策のため、調布市独自の防災計画に基づき、計画的な耐震補修・補修工事を実施。取組における下水道の水漏れを確保するため、防災関係等に連携する管理8.0mm以下の管路の耐震診断を実施
- 令和元年度台風19号に伴う沿岸部地区を中心とした高水害を想定し、緊急避難所などのための洪水シミュレーションによる検証を行うとともに、水防計、監視カメラ等の監視機器や河川監視ポンプの設置等を実施
- 都市計画に準拠する避難所から出発し、高水害時の避難所確保を図るため、防災マップの設計を実施
- 令和元年度台風19号に伴う高水害に関する住居別対応を推進し、高水害時の検証結果を、今後の対策等に活用

(O1-3 消防力の強化)

- 自治体間の連携を促進し、消防力の確保・更新を推進。災害時の水利となる防火水栓の不燃地域の解消に向け、市管理道路に対する整備を推進
- 消防隊の対応能力の向上を図ることを目的として、消防ポンプ2台を更新したほか、救急ボート2台を追加配備し、訓練を実施
- 消防活動への市民の理解を深め、団員の士気高揚及び新団員の確保に資するため、消防記念会報「平成21年度から発行」を発行

①横断的連携による施策の推進

- 東京都の新たな緊急事態を踏まえ、ハードマップを再見直し、防災マップ普及や止歩路ハードマップを発行
- 災害時における緊急用資材（ダンボールベッド）の供給や給電車両等に関する協定を防災準備室と締結
- 高水害時における緊急避難場所について、避難所開設訓練、避難所点検、緑の公園課、下水道課、ごみ対策課、防災市民連絡網の新規結成や育成支援を実施（新たに4団体結成、合計13団体）
- 市内の防災対策推進委員会において、具体的な防災対策を検討、併せて、委員会の作業部会である「避難所開設訓練推進部会」、「二重扉の取組推進部会」、「防災避難所対策部会」、「防災避難所対策部会」を開設し、組織横断的な連携により防災対策の取組を推進
- 水防法の改正に伴う緊急避難所利用地の管理者に「避難所確保計画の作成」及び「避難所」に関する助言を実施
- マスコ、李海陽事務所、非営利活動法人調布市防災センターと連携し、避難所開設訓練、避難所点検を実施
- 取組の進捗管理や取組の状況について、取組後のデジタル化を推進したほか、移動型のデジタル化を完了
- 防災の取組の進捗や取組の状況について、取組後のデジタル化を推進したほか、移動型のデジタル化を完了

<令和2年度における施策の成果についての総括>

ま ち づ くり 指 標	基準値		実績値	
	基準値(基準)	単位	令和2年度	令和4年度
1 災害が発生した際、避難所や避難所や避難所等と連携しての連絡方法を決定している市街地の割合(上段:避難所、下段:連絡方法)	71.4 60.5 (H20)	%	65.9 60.7	75.0 70.0
2 特定緊急輸送道路の沿道建築物(補助対象建築物)の耐震化率	40.8 (H29)	%	45.1 47.9	100 (R7) 70.4 (R4)
3 防火貯水庫の整備区域	391 (H29)	区域	392 394	393

【特記事項】

- 災害が発生した際の連絡方法を決定している市街地の割合を高めるために、出前講座や研修会等を引き続き実施するほか、自治体や関係団体等と連携して取り組む必要がある
- 特定緊急輸送道路の沿道建築物について、国が令和5年度末までに補強計画に着手したものに限り、その他の耐震診断助成を行うための要件を定めており、引き続きアドバイザー派遣等を通じて支援が必要
- 東京都の新たな緊急事態を踏まえ、ハードマップを再見直し、防災マップ普及や止歩路ハードマップを発行
- 災害時における緊急用資材（ダンボールベッド）の供給や給電車両等に関する協定を防災準備室と締結
- 高水害時における緊急避難場所について、避難所開設訓練、避難所点検、緑の公園課、下水道課、ごみ対策課、防災市民連絡網の新規結成や育成支援を実施（新たに4団体結成、合計13団体）
- 市内の防災対策推進委員会において、具体的な防災対策を検討、併せて、委員会の作業部会である「避難所開設訓練推進部会」、「二重扉の取組推進部会」、「防災避難所対策部会」、「防災避難所対策部会」を開設し、組織横断的な連携により防災対策の取組を推進
- 水防法の改正に伴う緊急避難所利用地の管理者に「避難所確保計画の作成」及び「避難所」に関する助言を実施
- マスコ、李海陽事務所、非営利活動法人調布市防災センターと連携し、避難所開設訓練、避難所点検を実施
- 取組の進捗管理や取組の状況について、取組後のデジタル化を推進したほか、移動型のデジタル化を完了
- 防災の取組の進捗や取組の状況について、取組後のデジタル化を推進したほか、移動型のデジタル化を完了

- ⑤
- ⑥

- ⑤ 施策の成果についての総括を記載しています。
- ⑥ 基本計画（令和元年度～令和4年度）におけるまちづくり指標
※一部の施策では、指標の数値を把握する調査等が国などによる複数年ごとの実施である等の理由で令和2年度の数値が未把握の指標があります。
※特記事項には、令和2年度におけるまちづくり指標の実績値について補足すべき内容（未把握の理由、大幅な変更の理由など）がある場合は記載しています。

(3) 2・3 ページ目以降

基本計画（令和元年度～4年度）の各施策に位置付けている基本計画事業の令和2年度における取組実績等について、基本計画事業ごとに次の項目を記載しています。

2 基本計画事業取組実績

⑦	計画コード	10	重点P	-	-
	事務事業	消費者啓発事業			
	所管部署	生活文化スポーツ部・文化生涯学習課・消費生活係			
⑧	活動内容	計画目標	令和02年度		
			(計画)	(当初予算)	(決算・実績)
		○各年代層、特に若年層に対応する消費者教育の推進及び教材の提供 ○社会状況、消費者の動向及びニーズを把握し、イベントをはじめ、各種講座の内容や手法を精査し、啓発に有効な事業を展開	○消費者啓発のため市のイベント等へ参加 ○消費生活相談員による啓発活動（出前講座・出前授業） ○各種啓発資料の作成及び配布と消費生活センターのPR	○消費者啓発のため市のイベント等へ参加 ^⑬ ○消費生活相談員による啓発活動（出前講座・出前授業） ○各種啓発資料の作成及び配布と消費生活センターのPR	○消費生活相談員による啓発活動（出前講座・出前授業） ○各種啓発資料の作成及び配布と消費生活センターのPR
		⑨	⑩	⑪	
	事業費 (千円)	2,227	1,597	1,471	
⑫	債務負担行為等による用地取得費	0	0	0	

- ⑦ 計画コード，重点プロジェクト，事務事業名，所管部署
(所管部署は令和3年度現在の名称で記載)
- ⑧ 事業の計画目標
- ⑨ 令和2年度の計画（活動内容・事業費）
- ⑩ 令和2年度の当初予算化状況（活動内容・事業費）
- ⑪ 令和2年度の決算・実績（活動内容・事業費）
- ⑫ 債務負担行為による用地の取得（調布市土地開発公社による取得）
- ⑬ 新型コロナウイルスの影響により中止となった取組
(取組名の末尾に「※」を付記)

※表中の金額は千円単位で表示しており，表示単位未満を四捨五入しています。
 ※債務負担行為による用地の取得（調布市土地開発公社による取得）経費については，事業費の下段に債務負担行為額（外数）を記載しています。

01 災害に強いまちづくり			
主管課名	総務部 総合防災安全課		
主管課長名	中川 昇	電話番号	042-481-7345
関係課名 （組織順）	管財課、営繕課、スポーツ振興課、福祉総務課、健康推進課、緑と公園課、下水道課、ごみ対策課、都市計画課、住宅課、街づくり事業課、道路管理課、建築指導課、教育総務課		
目的	対象	市内にいるすべての人、市内全域	
	意図	災害から身を守る、災害に強いまちになる	
施策の方向	市内にいるすべての人の生命・身体・財産を災害の脅威から守るため、減災対策の充実、災害時の対応能力の強化及び復旧復興体制の整備について、自助・共助・公助の考えの下、個人、地域、事業者、行政のそれぞれの役割に応じた取組を推進します。		

< 施策と関連するSDGsの目標（ゴール） >



1 令和2年度の振り返り — 取組実績（DO）

施策の成果向上に向けた主な取組実績	
施策における2つのアクション（①横断的連携による施策の推進 ②調布のまちの魅力発信）	
<p>（01-1 防災体制の充実）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都地域防災計画との整合や令和元年台風第19号での対応における課題、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、調布市地域防災計画の内容を時点修正 ・新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、避難所利用計画を策定し、当該計画を踏まえた避難所開設訓練を実施 ・東京都の新たな浸水想定を踏まえ洪水ハザードマップを修正したほか、防災マップ修正や土砂災害ハザードマップを発行 ・災害時における緊急用資材（ダンボールベッド）の供給や給電車両貸与等に関する協定を民間事業者と締結 ・風水害時における早めの避難につなげる取組として、調布市防災河川情報ポータルサイト等による情報収集手段の提供や警戒レベルに応じた避難に当たって取るべき対応、マイ・タイムラインの作成支援について、出前講座や市民説明会を通じて周知 ・令和元年台風第19号の課題を踏まえ、風水害時に早期に開設する福祉避難所などの避難所の案内や車両での避難の考え方、ペットとの同行避難の考え方を整理し、出前講座、市民説明会、市報、多摩川浸水想定区域の全世帯に配布した広報紙（9月5日発行）を活用して周知 ・浸水被害に対する事前の備えとして、止水板等設置工事等助成金交付事業を創設 ・風水害時における要配慮者の避難支援策として、巡回バスの運用を検討 ・防災市民組織の新規結成や育成支援を実施（新たに4団体結成、合計136団体） ・庁内の防災対策検討委員会において、具体的な防災対策を検討。併せて、委員会の作業部会である「医療救護部会」、「避難所部会」、「福祉避難所（二次避難所）部会」、「帰宅困難者対策部会」、「物資物流部会」を開催し、組織横断的な連携により諸課題への対応を検討 ・水防法の改正に伴う要配慮者利用施設の管理者に「避難確保計画の作成」及び「避難訓練」に関する助言を実施 ・非接触式体温計、簡易テント、簡易ベットなど新型コロナウイルス感染症対策用の備蓄品を充実・強化 ・災害時の情報伝達手段である防災行政無線について、固定系のデジタル化を推進したほか、移動系のデジタル化を完了 ・職員の災害対応力の向上と防災意識の高揚を目的とする災害対策本部訓練、シェイクアウト訓練を実施 	<p>①横断的連携による施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治体間で連携し洪水氾濫被害を軽減するためのハード・ソフト対策の推進を図るため、「調布市・狛江市の水害対応等に関する検討会」を開催し、情報共有や意見交換を実施 ・防災対策検討委員会の各部会において組織横断的な連携により防災施策を検討・推進 <p>■連携テーマ1「地域共生社会の実現に向けた取組」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都地域防災計画との整合や令和元年台風第19号、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、調布市地域防災計画の内容を時点修正 ・「調布市避難行動要支援者避難支援プラン（総合計画）」に基づく、地域の避難支援体制づくりを推進 ・地域における共助の取組推進として、防災市民組織における防災用品・資機材等の購入経費を助成。また、出前講座や地域訓練への支援等を実施 <p>■連携テーマ4「パラリンピックレガシーの創出」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難所開設訓練において要配慮者の専用スペースへの案内方法を確認 ・カラーユニバーサルデザインに配慮した洪水ハザードマップを作成 <p>②調布のまちの魅力発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アレルギー対応、新型コロナウイルス感染症対策のほか、女性や要配慮者を考慮した備蓄資機材の確保・充実 ・「調布市防災教育の日（平成24年度から）」に、市立全小・中学校において児童・生徒に対する「命」の授業、保護者・地域を対象とした啓発講話や避難所開設・運営訓練等を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大

に伴う緊急事態宣言の発令に伴い、訓練は中止とし、代替として7月に小学校4校での避難所開設訓練を実施するとともに、その他の学校避難所においても校舎利用計画を策定し、令和3年度の訓練実施に向けた準備を地域・庁内関係部署等と連携して実施

(01-2 災害に強い都市基盤の整備)

- ・特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業では、震災時に救急・救命活動や緊急支援物資の輸送などの緊急輸送道路としての機能を確保するため、市内の沿道建築物が地震により倒壊して、特定緊急輸送道路を閉塞することがないように、旧耐震基準の沿道建築物所有者を直接訪問し、耐震診断、補強設計、耐震改修など、耐震化促進の取組を実施。令和7年度末時点での耐震化率100%を目標に事業を進めており、令和2年度末時点の補助対象建築物の耐震診断実施率は97.2%、耐震化率は47.9%
- ・橋りょうの安全な維持管理のため、調布市橋りょう長寿命化計画に基づき、計画的な耐震補強・補修工事等を実施
- ・震災時における下水道の排水機能を確保するため、防災拠点等に接続する管径800mm以下の管路の耐震診断を実施
- ・令和元年台風第19号に伴う染地地区を中心とした浸水被害を受け、原因究明等のための浸水シミュレーションによる検証を行うとともに、水位計・監視カメラ等の観測機器や可搬式排水ポンプの配備等を実施
- ・調布幹線に接続する水路からの逆流を防止し浸水被害の軽減を図るために設置する、フラップゲートの設計を実施
- ・令和元年台風第19号に伴う浸水被害に関する住民説明会を開催し、浸水被害の検証結果や、今後の対策等を市民へ説明

(01-3 消防力の強化)

- ・迅速な消火活動のため、消火栓の整備・更新を推進。災害時の水利となる防火貯水槽の不足地域の解消に向け、市管理施設における整備を推進
- ・消防団の対応能力の向上を図ることを目的として、消防ポンプ車2台を更新したほか、救命ボート2台を追加配備し、訓練を実施
- ・消防団活動への市民の理解を深め、団員の士気高揚及び新規団員の確保に資するため、消防団広報誌（平成21年度から発行）を全戸配布

①横断的連携による施策の推進

- ・東京消防庁と連携した常備消防力の維持・確保、計画的な消防ポンプ車の更新や東京消防庁の協力による訓練及び研修の実施により非常備消防力の強化を促進

<令和2年度における施策の成果についての総括>

- ・令和元年台風第19号の課題と教訓を踏まえ、防災対策検討委員会において庁内連携のうえ課題と対策を検討し、令和3年3月には、浸水被害の検証結果、ソフト・ハード面での今後の対策を住民説明会（最終報告）において説明するとともに、一連の対応を記録として取りまとめ整理
- ・令和元年台風第19号における教訓を踏まえ、避難所の開設の在り方、車両避難、ペット同行避難、要配慮者等における早めの避難対策を検討し、出前講座、住民説明会、市報、広報紙等で周知
- ・令和元年台風第19号や新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、避難所の備蓄品を充実するとともに、避難所開設訓練を実施。また、市立小・中学校28校の避難所利用計画を策定し、避難所運営マニュアルに付記
- ・消防団の対応能力の向上のための装備品の充実、実践的な訓練を実施
- ・災害に強い都市基盤整備のため、緊急輸送道路、橋りょう、下水道施設等の耐震化を推進

まちづくり指標	基準値 (基準年度)	単位	実績値		目標値 令和4年度
			令和元年度	令和2年度	
1 災害が発生した際、避難する避難所や家族等との連絡方法を決めている市民の割合（上段：避難所，下段：連絡方法）	71.4 60.5 (H30)	%	55.9 60.7	55.5 60.0	75.0 70.0
2 特定緊急輸送道路の沿道建築物（補助対象建築物）の耐震化率	40.8 (H29)	%	45.1	47.9	100 (R7) 70.4 (R4)
3 防火貯水槽の整備区域	391 (H29)	区域	392	394	393

【特記事項】

- ・災害が発生した際の連絡方法を決めている市民の割合を更に高めるために、出前講座や説明会等で引き続き周知するほか、自治会や地区協議会等と連携した取組が必要
- ・特定緊急輸送道路の沿道建築物について、国は令和5年度末までに補強設計に着手したものに限り、その後の耐震改修助成を行うとの要件を定めており、引き続きアドバイザー派遣等を通じて支援が必要
- ・東京都耐震改修促進計画の一部改定により、耐震化の指標として総合到達率や区間到達率が示され、三鷹通り及び甲州街道の到達率の向上が課題

2 基本計画事業取組実績

計画コード	1	重点P	①	防災・防犯の面で安全・安心に暮らせるまち		
事務事業	防災市民組織の育成					
所管部署	総務部・総合防災安全課・防災係					
活動内容	計画目標	令和2年度				
		(計画)	(当初予算)	(決算・実績)		
	○防災市民組織の加入世帯割合の増加及び活動の支援	○防災市民組織の新規結成・運営支援 ・継続130団体 ・新規5団体	○防災市民組織の新規結成・運営支援 ・継続124団体 ・新規5団体	○防災市民組織の新規結成・運営支援 ・継続119団体 ・新規4団体		
		○出前講座・防災訓練等支援	○出前講座・防災訓練等支援	○出前講座・防災訓練等支援		
	事業費 (千円)	3,705	3,945	3,656		
	債務負担行為等による用地取得費	0	0	0		

計画コード	2	重点P	①	防災・防犯の面で安全・安心に暮らせるまち		
事務事業	調布市避難行動要支援者避難支援プランの推進					
所管部署	福祉健康部・福祉総務課・地域福祉係					
活動内容	計画目標	令和2年度				
		(計画)	(当初予算)	(決算・実績)		
	○市民の避難行動要支援者情報の正確な把握と適切な管理 ○地域の支援方針の策定、公的機関の連絡共有体制の明確化 ○地域の支援体制整備への啓発と協働 ○市及び福祉関連機関との情報共有体制の整備 ○各種防災関連計画及び事業との連動	○地域の組織等との協定締結推進 ○避難支援関係団体との情報共有体制の整備 ○避難行動要支援者への名簿掲載同意確認 ・同意確認書未返送者への再送 ○事業の啓発・広報	○地域の組織等との協定締結推進 ○新規の協定締結団体への補助 ○避難支援関係団体との情報共有体制の整備 ○避難行動要支援者への名簿掲載同意確認 ・同意確認書未返送者への再送 ○事業の啓発・広報	○地域の組織等との協定締結推進 (1団体) ○新規協定団体への補助 (1団体) ○避難支援関係団体との情報共有体制の整備 ○避難行動要支援者への名簿掲載同意確認 (対象者：75歳以上のみの世帯等、約4,400件) ○事業の啓発・広報 ○個別支援シートの作成希望調査		
		事業費 (千円)	3,602	3,141	2,481	
	債務負担行為等による用地取得費	0	0	0		

計画コード	3	重点P	①	防災・防犯の面で安全・安心に暮らせるまち		
事務事業	防災備蓄品の確保・充実					
所管部署	総務部・総合防災安全課・防災係					
活動内容	計画目標	令和2年度				
		(計画)	(当初予算)	(決算・実績)		
	○防災備蓄品の更新・充実 ○小学校の備蓄コンテナの確保充実	○防災備蓄品の更新充実 ・避難所用非常電源の確保 ・マンホールトイレの配備 ○アレルギー27品目対応食糧品の更新 ○帰宅困難者対策物資の確保 ○災害時における受援体制の検討	○防災備蓄品の更新充実 ・避難所用非常電源の確保 ・マンホールトイレの配備 ○アレルギー27品目対応食糧品の更新 ○帰宅困難者対策物資の確保 ○災害時における受援体制の検討	○防災備蓄品の更新充実 ・避難所用非常電源の確保 (5台) ・マンホールトイレの配備 (12基) ・感染症対策を踏まえた備蓄品の強化・充実 ○アレルギー27品目対応食糧品の更新 ○帰宅困難者対策物資の確保 ○災害時における受援体制の検討		
		事業費 (千円)	31,561	35,330	40,028	
	債務負担行為等による用地取得費	0	0	0		

計画コード	4	重点P	①	防災・防犯の面で安全・安心に暮らせるまち
事務事業	災害情報システムの維持管理・充実			
所管部署	総務部・総合防災安全課・防災係			
活動内容	計画目標	令和2年度		
		(計画)	(当初予算)	(決算・実績)
	○災害情報システムの維持管理 ○防災行政無線のデジタル化の推進	○災害情報システム維持管理 ○防災行政無線デジタル化実施(移動系・固定系) ○防災行政無線デジタル化設計・管理(移動系・固定系) ○MCA無線(H27導入分)バッテリー交換	○災害情報システム維持管理 ○防災行政無線デジタル化実施(固定系) 屋外子局 43台 ○防災行政無線デジタル化実施(移動系) 半固定機 14台 携帯機 36台 ○防災行政無線デジタル化設計・管理(移動系・固定系) ○MCA無線(H27導入分)バッテリー交換	○災害情報システム維持管理 ○防災行政無線デジタル化実施(固定系) 屋外子局 43台 ○防災行政無線デジタル化実施(移動系) 半固定機 15台 携帯機 35台 ○防災行政無線デジタル化設計・管理(移動系・固定系) ○MCA無線(H27導入分)バッテリー交換 9台
	事業費 (千円)	304,350	300,304	286,435
	債務負担行為等による用地取得費	0	0	0

計画コード	5	重点P	①	防災・防犯の面で安全・安心に暮らせるまち
事務事業	特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業			
所管部署	都市整備部・住宅課・住宅支援係			
活動内容	計画目標	令和2年度		
		(計画)	(当初予算)	(決算・実績)
	○補助対象沿道建築物 71件 ○令和元年度耐震化率 90% ○令和7年度耐震化率 100%	○補強設計(10件分) ○耐震改修等(5件分)	○補強設計(7件) ○耐震改修等(7件)	○耐震改修等(2件)
	事業費 (千円)	201,096	95,377	303,509
	債務負担行為等による用地取得費	0	0	0

計画コード	6	重点P	-	-
事務事業	消防水利の整備・維持管理			
所管部署	総務部・総合防災安全課・消防係			
活動内容	計画目標	令和2年度		
		(計画)	(当初予算)	(決算・実績)
	○貯水槽補修工事 新規貯水槽設置工事 地盤調査委託 経年劣化貯水槽の整備 ○消防施設除草 ○消防施設維持管理用修繕 ○貯水槽土地賃借料 ○消火栓新設・維持管理等負担金 ○消防団各分団機械器具置場の維持管理 ○第15分団機械器具置場建替え	○震災時水利不足地域における防火貯水槽の整備 ○消火栓の新設・維持管理	○震災時水利不足地域における防火貯水槽の整備 ○消火栓の新設・維持管理 ○消防施設の改修	○震災時水利不足地域における防火貯水槽の整備 ・防火貯水槽設置(1基) ・防火貯水槽補修工事(1基) ・民地借用の防火貯水槽撤去(1基) ○消火栓の新設・維持管理 ○消防団各分団機械器具置場の維持管理 ○第7,13分団機械器具置場外壁及び屋上防水改修工事 ○第15分団機械器具置場建替え工事設計着手
	事業費 (千円)	89,944	100,456	118,233
	債務負担行為等による用地取得費	0	0	0

(施策 01 災害に強いまちづくり)

計画コード	7	重点P	①	防災・防犯の面で安全・安心に暮らせるまち		
事務事業	消防団の対応能力の向上					
所管部署	総務部・総合防災安全課・消防係					
活動内容	計画目標	令和2年度				
		(計画)	(当初予算)	(決算・実績)		
	○消防ポンプ車の更新	○消防ポンプ車の更新(2台)	○消防ポンプ車の更新(2台)	○消防ポンプ車の更新(2台)		
	○消防用品の購入	○消防用品の購入	○消防用品の購入	○消防用品の購入		
	○AEDの維持管理	○AEDの維持管理	○AEDの維持管理 ・救命ボート・救命胴衣の増配備	○AEDの維持管理 ・救命ボート・救命胴衣の増配備		
○火災・災害時の現場無線運用						
○東京消防庁デジタル化による受令機の整備						
事業費 (千円)		51,535	57,277	54,388		
債務負担行為等による用地取得費		0	0	0		

02 防犯対策の推進			
主管課名	総務部 総合防災安全課		
主管課長名	宮地 朋子	電話番号	042-481-7349
関係課名 (組織順)	協働推進課, 子ども政策課, 保育課, 児童青少年課, 福祉総務課, 緑と公園課, 街づくり事業課, 道路管理課, 学務課, 指導室, 社会教育課		
目的	対象	市内にいるすべての人	
	意図	安心して生活できる安全な環境をつくる	
施策の方向	市民一人一人の身近な犯罪に対する防犯意識の向上と防犯行動の促進, 地域ボランティアによる防犯活動の促進, 市民, 地域, 警察, 行政の協力体制の維持・向上により, 市民が安心して生活することができる犯罪のないまちづくりを目指します。		

< 施策と関連するSDGsの目標（ゴール） >



1 令和2年度の振り返り — 取組実績 (DO)

施策の成果向上に向けた主な取組実績	
施策における2つのアクション (①横断的連携による施策の推進 ②調布のまちの魅力発信)	
<p>(02-1 身近な犯罪に対する防犯意識向上と防犯活動の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 身近な犯罪に対する防犯意識の向上のため, 特殊詐欺などの犯罪発生状況や具体的な手口, 防犯対策などの生活安全情報を市報, 市ホームページ, 調布エフエムなどを活用して定期的に発信するとともに, 市内での犯罪発生時には防災・安全情報メールを活用し随時の注意喚起を実施 警察署との積極的な情報共有による効果的・効率的な安全・安心パトロールの実施 防犯教育の推進として, 市立小・中学校(全28校)におけるセーフティ教室の実施を通じた子どもたちの防犯意識の向上 子どもの危険予測能力の向上を図るため, 危険な場所や行動を予測して, 意見交換を行うグループワークを学童クラブで実施(1箇所) 小学校通学路を中心に登録をお願いしている, 犯罪から子どもを守る避難場所となる「こどもの家」の登録数は, 継続を含めて2733件(令和3年3月末現在) 	
<p>①横断的連携による施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域防犯力の向上に向けた地域における防犯活動を支援(地域の防犯ボランティア団体や「わんわんパトロール」における防犯用品の貸与, ボランティア保険の加入補助等) 地域団体との合同パトロールを実施(8団体) 地域住民による防犯パトロール団体に対する青色回転灯装着車両燃料費の一部を補助 防犯パトロール団体との合同パトロールや警察署と連携した青色防犯パトロール講習会の実施など, 活動の充実, 技術面の支援を実施 	
<p>(02-2 犯罪抑止対策の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 青色回転灯(視認性及び防犯力の高いV字型散光式回転灯に変更)を装着した専用車両による子ども安全・安心パトロール(下校時間帯~午後9時30分)及び夜間安全・安心パトロール(午後9時30分~明け方)を実施するとともに, 市民からの要請に応じて柔軟にパトロール場所を設定しながら対応 特殊詐欺被害防止対策として, 自動通話録音機495台の貸出しを実施(昨年比で31台増, 累計貸出数約2154台) 通学路及び公園に街頭防犯カメラを設置(令和2年度の新規設置台数:通学路20台, 公園5台) 子どもの犯罪被害抑止対策として, 防犯ブザーを小学校1年生に配布 警察署からの情報を基に, 不審者の出没状況などについて, 防災・安全情報メールを活用した随時の情報提供による注意喚起を実施 	
<p>①横断的連携による施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域団体(1団体)が設置した街頭防犯カメラ(7台)を対象に防犯設備整備補助金を交付 警視庁, 調布警察署, 調布地区防犯協会と連携した各種防犯キャンペーンや防犯イベント等への協力・支援を実施 <p>■連携テーマ3 「2019・2020年を契機としたレガシーの創出」</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全安心なまちづくりの推進のため, 市内における防犯機能の向上を目指し, 競技会場の最寄り駅をはじめとした京王線の駅やその周辺に街頭防犯カメラを設置(令和2年度は柴崎駅及び京王多摩川駅に計4台を設置。各駅やその周辺への累計設置台数は, 令和3年3月末で15台)。 	

<令和2年度における施策の成果についての総括>

・自動通話録音機の貸出しや防災・安全情報メールを活用した注意喚起、青色回転灯装着専用車両による安全・安心パトロール、調布警察署や調布地区防犯協会と連携した各種の防犯キャンペーン・防犯イベント、出前講座、高齢者が集まる場での啓発活動などにより、市内犯罪認知件数は1105件（昨年比で404件減）、特殊詐欺被害は62件、約1億306万円（昨年比：23件減、約4864万円減）となった。

・市内における防犯機能の向上を図るため、京王線駅周辺地区における街頭防犯カメラの設置に加え、通学路や公園等への防犯カメラの設置を推進するとともに（令和3年3月末現在164台設置）、商店会や地域団体が設置した街頭防犯カメラ（令和3年3月末現在82台設置）の設置及び維持管理に係る経費に対する補助金を交付した。

まちづくり指標	基準値 (基準年度)	単位	実績値		目標値
			令和元年度	令和2年度	令和4年度
1 治安の面で自分の住んでいる地域が安心して暮らせると感じている市民の割合	83.3 (H30)	%	81.9	83.7	90.0
2 市内刑法犯認知件数（暦年）	1,721 (H30)	件	1,509	1,105	1,450
【特記事項】					

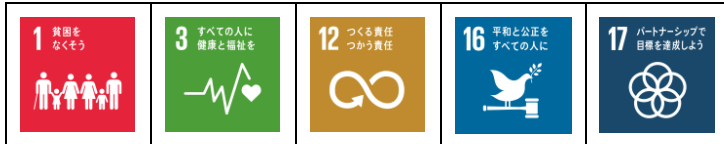
2 基本計画事業取組実績

計画コード	8	重点P	-	-
事務事業	地域での防犯パトロールの支援			
所管部署	総務部・総合防災安全課・生活安全係			
活動内容	計画目標	令和2年度		
		(計画)	(当初予算)	(決算・実績)
活動内容	○地域住民の防犯意識の高揚と自主的な防犯パトロールの促進	○防犯パトロール用消耗品などの貸与	○防犯パトロール用消耗品などの貸与	○防犯パトロール用消耗品などの貸与（約300個）
		○防犯意識啓発用品の配布	○防犯意識啓発用品の配布	○防犯意識啓発用品の配布（約1,300個）
		○地域団体による青色防犯パトロールの支援	○地域団体による青色防犯パトロールの支援	○地域団体による青色防犯パトロールの支援（5団体）
		○防犯ボランティア保険の加入	○防犯ボランティア保険の加入	○防犯ボランティア保険の加入（約440人）
事業費（千円）		2,680	2,680	2,513
債務負担行為等による用地取得費		0	0	0

計画コード	9	重点P	①	防災・防犯の面で安全・安心に暮らせるまち
事務事業	犯罪抑止対策の推進			
所管部署	総務部・総合防災安全課・生活安全係			
活動内容	計画目標	令和2年度		
		(計画)	(当初予算)	(決算・実績)
活動内容	○安全・安心パトロールによる犯罪の抑止	○子ども安全・安心パトロール実施 ○夜間安全・安心パトロール実施 ○街頭防犯カメラの設置	○子ども安全・安心パトロール実施 ○夜間安全・安心パトロール実施 ○街頭防犯カメラの設置	○子ども安全・安心パトロール実施 ○夜間安全・安心パトロール実施 ○街頭防犯カメラの設置（4台）
		○特殊詐欺被害防止対策の実施 ・警察等の関係団体と連携した取組	○特殊詐欺被害防止対策の実施 ・警察等の関係団体と連携した取組	○特殊詐欺被害防止対策の実施（自動通話録音機貸出数495台） ・警察等の関係団体と連携した取組
事業費（千円）		53,571	56,713	53,966
債務負担行為等による用地取得費		0	0	0

03 消費生活の安定と向上			
主管課名	生活文化スポーツ部 文化生涯学習課		
主管課長名	佐々木 淳	電話番号	042-481-7541
関係課名 (組織順)	総合防災安全課, ごみ対策課		
目的	対象	消費者	
	意図	安全で安心な消費生活をおくることができる	
施策の方向	市民が、自らの自覚と判断により消費者トラブルから身を守り、安心して生活できる消費者となるよう消費者啓発の充実を図ります。また、消費者トラブルに巻き込まれた市民に対して的確に対応できるよう相談員のスキルアップや相談体制を整えます。		

< 施策と関連するSDGsの目標（ゴール） >



1 令和2年度の振り返り — 取組実績 (DO)

施策の成果向上に向けた主な取組実績	
施策における2つのアクション (①横断的連携による施策の推進 ②調布のまちの魅力発信)	
<p>(03-1 消費者啓発事業の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都との共催講座, 調布市消費者団体連合会との共催講座など, 消費者講座を5講座開催(うち1講座はオンラインによる開催)したほか, 地域包括支援センター等からの依頼により出前講座を6回実施し, 幅広い年代に向けた消費者啓発を行った。 ・消費者トラブル情報の提供について, 市ホームページを利用して被害情報等を迅速に発信したほか, 消費生活相談員による消費者トラブルを未然に防止するためのコラム「生活ひとくちメモ」の市報への掲載, 調布エフエム放送への出演など, 消費者被害の注意喚起を定期的に行った。 ・令和4年4月からの成年年齢引き下げを見据え, 市内都立及び私立高校6校の1年生を対象に, 若者の消費者トラブル事例をあげた啓発用チラシを配布するとともに, 教職員用に出前講座の受講案内を行った。 <p>①横断的連携による施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者トラブルの情報について, 庁内関係部署と連携しながら, 地域包括支援センターや児童民生委員など関係機関への情報提供を行った。 ・調布市消費者団体連合会, 調布市社会福祉法人地域公益活動連絡会, 市内事業者と連携してフードドライブを3回実施(うち1回は10月の食品ロス削減月間に実施)し, 消費者への意識啓発を図るとともに, 集まった食品を市内の福祉施設等へ提供することで, 食品ロスの削減に努めた。 ・10月の食品ロス削減月間に向け, 庁内関係部署及びフードバンク調布と連携して市報9月20日号に食品ロス削減やフードバンクに関する特集記事を掲載し, 広く市民への啓発を図った。 <p>②調布のまちの魅力発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市報に掲載した「生活ひとくちメモ」を基にポイントをより分かりやすくまとめ, 消費啓発用キャラクター「チー坊」の3コマ漫画を用いた「生活ひとくちメモ2021」を作成し, 市内公立中学校の3年生に配布した。 	<p>(03-2 消費者相談の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調布市消費生活センター条例に基づき, 消費生活相談を実施し, 消費生活の安定と向上に取り組む中で, 令和2年度の相談件数は, 1589件となり, 前年度から微増した。 ・全相談のうち, 相談員のアドバイスにより相談者自ら解決に取り組むこととなった自主交渉の件数は1303件で, 自主交渉率は82.0%となった。 ・新型コロナウイルスに関連した相談として, 全国的にはマスクの送り付け詐欺や特別定額給付金の担当職員騙り詐欺等に関する相談が多く寄せられた中で, 市においては, マスクが高額で販売されていることや, 旅行や結婚式場の解約, ヨガ教室・スポーツジム等の習い事の会費に関する相談が数件寄せられた。 <p>①横断的連携による施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会情勢の変化とともに相談内容も複雑・多岐にわたることから, 国民生活センターや東京都, 関係機関との情報交換や研修の受講などにより, 消費生活相談員のスキルアップを図っている。 <p>②調布のまちの魅力発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費生活相談員が相談業務のみでなく, 啓発・教育事業も担っており, 直近の相談傾向や相談事例を踏まえた啓発事業等が実施できている。
<p>< 令和2年度における施策の成果についての総括 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・親子消費者講座や市内大学での出前講座など若年層を対象とした講座については, 新型コロナウイルスの影響により中止となったが, 各種消費者講座・出前講座の実施により消費者啓発を行い, 消費者トラブルの未然防止に努めた。 ・高齢者, 認知症等により判断力が十分ではない方など消費生活上特に配慮を要する方々の消費者被害の防止に向け, 高齢福祉部門, 調布市見守りネットワーク(みまもっと)との連携により, 消費者安全確保地域協議会を設置することができた。 	

・まちづくり指標でもある消費者相談における自主交渉率が82.0%となり令和元年度に続き目標の80%を達成し、消費生活相談員のアドバイスにより消費者自らの解決につなげることができた。

まちづくり指標	基準値 (基準年度)	単位	実績値		目標値
			令和元年度	令和2年度	令和4年度
1 消費者啓発事業への参加者数	4,670 (H29)	人	5,374	126	5,500
2 消費者相談に占める自主交渉率	78.1 (H29)	%	80.4	82.0	80.0

【特記事項】消費者啓発事業への参加者数の実績値の大幅減少については、新型コロナウイルスの影響による各種事業の中止等によるところが大きい。

2 基本計画事業取組実績

計画コード	10	重点P	-	-
事務事業	消費者啓発事業			
所管部署	生活文化スポーツ部・文化生涯学習課・消費生活係			
活動内容	計画目標	令和2年度		
		(計画)	(当初予算)	(決算・実績)
	○各年代層、特に若年層に対応する消費者教育の推進及び教材の提供 ○社会状況、消費者の動向及びニーズを把握し、イベントをはじめ、各種講座の内容や手法を精査し、啓発に有効な事業を展開	○消費者啓発のため市のイベント等へ参加 ○消費生活相談員による啓発活動（出前講座・出前授業） ○各種啓発資料の作成及び配布と消費生活センターのPR	○消費者啓発のため市のイベント等へ参加※ ○消費生活相談員による啓発活動（出前講座・出前授業） ○各種啓発資料の作成及び配布と消費生活センターのPR	○消費生活相談員による啓発活動（出前講座・出前授業） ○各種啓発資料の作成及び配布と消費生活センターのPR
	事業費 (千円)	2,227	1,597	1,471
	債務負担行為等による用地取得費	0	0	0

計画コード	11	重点P	-	-
事務事業	消費者相談事業			
所管部署	生活文化スポーツ部・文化生涯学習課・消費生活係			
活動内容	計画目標	令和2年度		
		(計画)	(当初予算)	(決算・実績)
	○消費生活相談員の配置を継続するとともに、弁護士を法律顧問として、相談窓口の充実 ○全国消費生活情報ネットワークシステムを活用し、迅速にトラブルの内容や問題のある商品情報を市民へ発信	○消費生活相談の実施 ○消費者トラブルに関する情報提供	○消費生活相談の実施 ○消費者トラブルに関する情報提供	○消費生活相談の実施 ○消費者トラブルに関する情報提供
	事業費 (千円)	11,447	11,992	11,619
	債務負担行為等による用地取得費	0	0	0

04 子ども・子育て家庭の支援			
主管課名	子ども生活部 子ども政策課		
主管課長名	米内山 桂	電話番号	042-481-7639
関係課名 （組織順）	男女共同参画推進課，保育課，子ども家庭課，児童青少年課，障害福祉課，子ども発達センター，健康推進課，保険年金課，教育総務課，指導室，社会教育課，公民館，図書館		
目的	対象	市内にいるすべての人，市内全域	
	意図	子どもが健やかに成長できる，多様なライフスタイルに合わせて，安心して子どもを産み育てることができる	
施策の方向	子どもが健やかに成長し，だれもが安心して子どもを産み育てることができ，子育てを楽しく感じることができるよう，子育て支援サービスの充実を図るとともに，地域全体で支援し，子育てしやすいまちづくりを推進します。		

< 施策と関連するSDGsの目標（ゴール） >



1 令和2年度の振り返り — 取組実績（DO）

施策の成果向上に向けた主な取組実績	
施策における2つのアクション（①横断的連携による施策の推進 ②調布のまちの魅力発信）	
<p>（04-1 妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援）</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育て世代包括支援センター（保健センター・子ども家庭支援センターすこやか）を中心として，各家庭状況に応じた事業の利用支援や相談支援等を実施した。 ゆりかご調布事業において，新たにオンラインによる相談を開始した。 産後ケア事業において，従来のデイサービスに加え，ショートステイ（宿泊型）を開始した。 子どもの健やかな成長に資するため，手当・医療費助成など経済的支援を実施した。また，ひとり親家庭に対し，相談事業，教育訓練や就労支援のほか，支援施策の参考とするため，昨年度に引き続き「ひとり親家庭アンケート調査」を実施した。 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため，影響を受けている子どもたちの健やかな成長等を図るために，「調布っ子応援プロジェクト」として，中学校3年生以下及び児童育成手当の対象となる高校生を対象に商品券を配布するとともに，ひとり親家庭等を対象に給食米の配布及び応援給付金の給付を行った。 <p>①横断的連携による施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 「調布っ子応援プロジェクト」の実施に向けて，配布先等について関係部署と連携を図った。 <p>②調布のまちの魅力発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども・若者基金について，リーフレットを活用し，寄附の募集及び制度の利用促進を図った。 	
<p>（04-2 子どもの健やかな成長の支援）</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども家庭支援センターすこやか内の児童虐待防止センターを拠点として，相談事業などにより虐待を未然に防ぐとともに，要保護児童対策地域協議会や関係機関と連携し，児童虐待の早期発見，早期対応に取り組んだ。 <p>①横断的連携による施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童虐待防止センターの直営化に向けて，関係機関及び関係部署との連携強化に努めた。 児童発達支援の中核機関である子ども発達センターを児童発達支援センターへ移行したとともに，継続して事業の円滑な実施を図るために，関係機関との連携強化に努めた。 ■連携テーマ1 「地域共生社会の実現に向けた取組」 児童虐待防止については，相談事業などにより虐待を未然に防ぐとともに，要保護児童対策地域協議会や関係機関と連携し，児童虐待の早期発見，早期対応に取り組んだ。 誰もが暮らしやすいまちづくりの推進のため，FC東京と連携して行う障害児を対象とした「あおぞらサッカースクール」を，新たに実施した交流会を含め計9回開催した。また，余暇活動支援事業（ほりでーぶらん）においてもFC東京と連携したサッカープログラムを取り入れた。 <p>②調布のまちの魅力発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育てに関する行政情報と民間発信の情報を一元化した子育て応援サイト「コサイト」を通じて，「調布で子育て」の魅力を発信した。「Web版赤ちゃんおでかけ安心まっぷ」について情報を追加して，発信した。 	
<p>（04-3 保育サービスの充実）</p> <ul style="list-style-type: none"> 保育園待機児童対策として，令和3年4月1日の開設に向けて，認可保育園2園の誘致・整備及び認証保育所2箇所の認可化により，合計252人の定員拡大を図った。また，市内の認可保育園等に対する指導検査や，保育アドバイザーの巡回による運営に係る相談・支援により，保育の質の維持・向上に努めた。 既存の学童クラブでは受入れが困難な重度の障害児に対応した学童クラブ（ゆずのき学童クラブ）を令和2年4月に開設した。また，入会保留児童対策として，11施設で緊急対応として，定員を超えて129人を受け入れた。 <p>①横断的連携による施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 保育施設における新型コロナウイルス感染症対策について，新型コロナウイルス感染症対策担当や健康推進課との連携を図り，各保育施設への情報共有等に努めた。 	

②調布のまちの魅力発信

- ・新型コロナウイルスへの対応として、最前線で地域の保育等を支えている従事者に対して、感謝の意を込めて商品券を配付した。

<令和2年度における施策の成果についての総括>

- ・児童虐待防止センターについて、児童虐待防止・早期発見のための相談体制の強化や、より安定的な運営を図るために、市の直営化を行った。
- ・子育て支援サービス相談員や母子・父子自立支援員による、ひとり親家庭の自立支援（援助制度や手当支給等の案内）のほか、日常生活を営む上で支障があるひとり親家庭に対し、一定期間、ホームヘルパーを派遣し食事、生活面等の支援を実施した。
- ・認可保育園2園の誘致・整備、認証保育所2箇所の認可化による252人の定員拡大を図ったことに伴い、待機児童数が前年度より103人減少した。
- ・「公立保育園における民間活力の活用」について、公設民営保育園に関する方針に基づき、令和3年4月からの公私連携型保育所への移行（2園）したことに伴い、財源の確保が図られた。
- ・令和2年4月、既存の学童クラブでは受入れが困難な重度の障害児に対応した学童クラブ（ゆずのき学童クラブ）を開設し、重度の障害児5人を受け入れることができた。
- ・令和2年4月、深大寺児童館学童クラブを先行委託して、業務委託を行い、民間活力の活用を図った。
- ・民間委託を含めた今後の児童館運営にあたり、児童館運営の基本的事項及び望ましい方向性を示すため、「調布市児童館運営ガイドライン」を作成した。

まちづくり指標	基準値 (基準年度)	単位	実績値		目標値
			令和元年度	令和2年度	令和4年度
1 子育て支援サービスに満足している市民の割合	59.4 (H30)	%	61.2	64.7	70.0
2 子ども家庭支援センターすこやかなどで児童虐待に関する相談を受け付けていることを知っている市民の割合	37.6 (H30)	%	47.3	47.5	50.0
3 保育施設整備率	49.4 (H30/4/1時点)	%	51.7 (R2/4/1時点)	55.6 (R3/4/1時点)	55.0
【特記事項】					

2 基本計画事業取組実績

計画コード	12	重点P	-	-
事務事業	ひとり親家庭等への支援			
所管部署	子ども生活部・子ども家庭課・相談係			
活動内容	計画目標	令和2年度		
		(計画)	(当初予算)	(決算・実績)
活動内容	○子育て支援サービス相談員（3人）、母子・父子就労支援専門員（2人）の配置 ○ひとり親家庭の学習・相談支援事業の実施 ○高卒認定試験合格支援・給付金事業の実施 ○通信制高校卒業支援給付金支給事業の実施	○子育て支援サービス相談員（3人）、母子・父子就労支援専門員（2人）の配置 ○ひとり親家庭の学習・相談支援事業の実施 ○高卒認定試験合格支援・給付金事業の実施 ○通信制高校卒業支援給付金支給事業の実施	○子育て支援サービス相談員（3人）、母子・父子就労支援専門員（2人）の配置 ○ひとり親家庭の学習・相談支援事業の実施 ○高卒認定試験合格支援・給付金事業の実施 ○通信制高校卒業支援給付金支給事業の実施	○子育て支援サービス相談員（3人）、母子・父子就労支援専門員（2人）の配置 ○ひとり親家庭の学習・相談支援事業の実施 ○高卒認定試験合格支援・給付金事業の実施 ○通信制高校卒業支援給付金支給事業の実施
	事業費（千円）	39,954	41,712	37,393
債務負担行為等による用地取得費		0	0	0

計画コード	13	重点P	②	子ども・若者の健やかな成長・自立を支援し、子育てしやすいまち
事務事業	出産・子育て応援事業			
所管部署	福祉健康部・健康推進課・健康支援係			
活動内容	計画目標	令和2年度		
		(計画)	(当初予算)	(決算・実績)
	○妊婦の全数を把握し、すべての子育て家庭に対し切れ目のない支援を行う入口とする。 ○支援が必要な妊婦、子育て家庭を早期発見し早期介入することで虐待の予防につなげる。	○ゆりかご調布事業の実施	○ゆりかご調布事業の実施	○ゆりかご調布事業の実施 ・ゆりかご調布面接を電話等で実施、母子手帳等を郵送 ・育児パッケージの追加配布 ・令和3年3月からオンライン相談の開始
		○産後ケア事業の実施	○産後ケア事業の実施	○産後ケア事業の実施 ・令和2年12月から産後ケア事業ショートステイ(宿泊型)を開始
事業費 (千円)	19,940	21,975	50,550	
債務負担行為等による用地取得費	0	0	0	

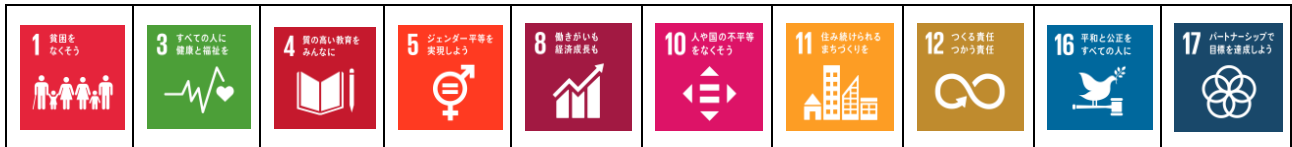
計画コード	14	重点P	-	-
事務事業	児童虐待防止センター事業の推進			
所管部署	子ども生活部・子ども政策課・児童虐待防止センター			
活動内容	計画目標	令和2年度		
		(計画)	(当初予算)	(決算・実績)
	○いじめや虐待の相談・通報に応じ、関係機関と連携した支援・ケア ○オレンジリボンキャンペーン等の虐待防止対策の推進 ○調布市要保護児童対策地域協議会の運営により、関係機関とのネットワークの強化	○いじめや虐待についての相談への対応(すこやか虐待防止ホットライン)	○いじめや虐待についての相談への対応(すこやか虐待防止ホットライン)	○いじめや虐待についての相談への対応(すこやか虐待防止ホットライン)
		○オレンジリボンキャンペーン等による児童虐待防止の周知及び啓発 ○調布市要保護児童対策地域協議会の運営	○オレンジリボンキャンペーン等による児童虐待防止の周知及び啓発 ○調布市要保護児童対策地域協議会の運営	○オレンジリボンキャンペーン等による児童虐待防止の周知及び啓発 ○調布市要保護児童対策地域協議会の運営
事業費 (千円)	32,034	35,868	32,575	
債務負担行為等による用地取得費	0	0	0	

計画コード	15	重点P	②	子ども・若者の健やかな成長・自立を支援し、子育てしやすいまち
事務事業	待機児童対策の推進			
所管部署	子ども生活部・子ども政策課・子ども政策係			
活動内容	計画目標	令和2年度		
		(計画)	(当初予算)	(決算・実績)
	○待機児童対策として、民間認可保育園や認証保育所等の整備・誘致により受入枠の拡大 ○年度限定型保育事業の実施 (200人規模の受入数拡大)	○認可保育園の開設誘致2園	○認可保育園の開設誘致3園 ○認証保育所の認可化2箇所	○認可保育園の開設誘致2園(135人) ○認証保育所の認可化2箇所(117人)
			○年度限定型保育事業の実施 (300人規模の受入数拡大)	○年度限定型保育事業の実施 (266人規模の受入数拡大)
事業費 (千円)	637,510	1,211,847	922,737	
債務負担行為等による用地取得費	0	0	0	

計画コード	16	重点P	②	子ども・若者の健やかな成長・自立を支援し、子育てしやすいまち
事務事業	学童クラブ施設の整備			
所管部署	子ども生活部・児童青少年課・放課後児童係			
活動内容	計画目標 ○近年、入会希望者の増大等による育成環境の改善が必要な地域が増加していることから、計画的に施設を整備	令和2年度		
		(計画)	(当初予算)	(決算・実績)
		○学童クラブ施設の整備 ・設計 1箇所 ・整備 1箇所 ○学童クラブ需要の検証	○学童クラブ施設の整備 ・設計 2箇所 ○ユーフォーとの連携を踏まえた学童クラブ利用ニーズの検証	○学童クラブ施設の整備 ・整備 1箇所 ○学童クラブ需要の検証
	事業費 (千円)	114,982	14,647	2,555
	債務負担行為等による用地取得費	0	0	0

05 学校教育の充実			
主管課名	教育部 教育総務課		
主管課長名	鈴木 克久	電話番号	042-481-7763
関係課名 (組織順)	秘書課, 総務課, 総合防災安全課, スポーツ振興課, 子ども政策課, 保育課, 児童青少年課, 子ども発達センター, 健康推進課, 学務課, 指導室, 社会教育課, 図書館		
目的	対象	小・中学生	
	意図	基礎的な知識や社会性, 体力が身に付き, 自ら学び, 考える力を培う	
施策の方向	次代を担う子どもたちが, それぞれの個性を伸ばし, 主体的に考え, 生きる力をはぐくむための機会を推進するとともに, 支援を必要とする子ども一人一人に応じた学びと成長を促します。また, そのために必要な環境を整えます。		

＜施策と関連するSDGsの目標（ゴール）＞



1 令和2年度の振り返り — 取組実績 (DO)

施策の成果向上に向けた主な取組実績	
<p>施策における2つのアクション (①横断的連携による施策の推進 ②調布のまちの魅力発信)</p> <p>(05-1 豊かな心の育成)</p> <p>(◆命の教育の推進) 新型コロナウイルスの感染拡大による学校の臨時休校に伴い「調布市防災教育の日(令和2年4月25日)」を中止とし、「いのちと心の教育」月間(12月)における「命」の授業も非公開での実施としたものの、各学校において、外部講師やオンラインの活用等、工夫を凝らした授業を実施したことで、自助・共助の意識及び生命尊重、人権尊重の意識を高めることができた。小学校第6学年児童及び中学校第3学年生徒を対象とした普通救命講習及び教員を対象とした上級救命講習・応急手当普及員講習については、新型コロナウイルス感染症の影響による受講制限を行う中で、可能な限り受講者の確保に努めたことで、人命救助のための知識・技能をもった児童・生徒及び教員の育成や学校体制の構築につなげた。</p> <p>(◆人権教育の推進) 各小・中学校では、人権教育全体計画及び年間指導計画に基づいた指導を推進し、「人権課題：子供」に重点を置き、各教科や「ふれあい月間」、いじめ防止の取組等を通じた人権教育を実施した。「人権教育プログラム(平成31年3月東京都教育委員会)」及び「いじめ総合対策【第2次】(平成29年2月東京都教育委員会)」を活用した校内研修を実施し、教員の人権意識の向上に取り組んだ。オリンピック・パラリンピック教育において掲げる「障害者理解」の取組として、小・中学校の特別支援学級との「交流及び共同学習」、都立特別支援学校との「副籍交流」などを実施した。</p> <p>(◆道徳教育の推進) 新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、道徳授業公開講座の公開を中止したが、各学校においてオンラインを活用し、保護者・地域に向けて講座を配信するなど、工夫を凝らした授業を実施したことで、道徳教育を推進した。「特別の教科 道徳」の教科化に伴い、道徳教育全体計画及び年間指導計画に基づく、意図的・計画的な指導を実施したことに加え、「ふれあい月間」において、いじめに関する指導等を実施した。</p> <p>(◆体験活動の推進) 新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、小学校第5学年児童を対象とした八ヶ岳移動教室、小学校第6学年児童を対象とした日光移動教室、中学校第1学年生徒を対象とした木島平スキー教室、中学校第2学年生徒を対象とした職場体験、中学校第3学年生徒を対象とした修学旅行を中止とした。日光移動教室の代替事業として、令和2年9月～12月に小学校第6学年児童を対象とした日帰り移動教室(近隣県の4箇所から学校が選択)、職場体験の代替事業として各事業所とオンライン、電話等による働くことについてのインタビュー等を実施した。また、多摩川を利用した自然体験学習など環境教育の推進を図った。</p> <p>①横断的連携による施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ■連携テーマ3 「2019年・2020年を契機としたレガシーの創出」 ■連携テーマ4 「パラリンピックレガシーの創出」 <p>・調布市教育シンポジウム「調布市の子ども体力向上に向けて～新しい生活様式に取り組む中で」を開催し、調布市における取組、これからの学校や家庭における体力向上について、有識者やパラアスリートを招いたパネルディスカッション等、オンラインを活用したライブ配信を行い、教職員をはじめ保護者等の参加者と東京2020大会に向けた機運醸成、人権意識の醸成・啓発を図った。</p> <p>・市立小・中学校全28校において、オリンピック・パラリンピック推進校の取組として、多様なオリンピック・パラリンピアンとの交流を通じ、スポーツへの関心・基礎体力の向上はもとより、異文化や障害者理解など、自他を認め、尊重し合う心を育成した。</p> <p>(05-2 確かな学力の育成)</p> <p>(◆新学習指導要領を踏まえた取組の推進) 文部科学省の「GIGAスクール構想」に基づき、令和3年1月に、小・中学校の全児童・生徒に対して、1人1台のモバイル端末(小学校:iPad, 中学校:Chromebook)を貸与し、モバイル端末を活用した授業を行った。また、非常勤講師用のタブレット端末の増設や、普通教室、少人数教室及び特別支援教室にプロジェクターや無線LANアクセスポイントなどのICT機器を増設し、環境整備を推進した。指導室主催の研修に加え、ICT支援員による教員向け研修の充実や各種マニュアル整備を行うなど、モバイル端末の活用促進に向けた取組を実施した。</p>	

(◆基礎的知識・技能・学習満足度の向上と学ぶ意欲の育成) 少人数・習熟度別指導等による「できる」「分かる」授業づくり、一人一人の児童・生徒の主体性を重視する授業づくり、個に応じたユニバーサルデザインの視点に立った授業づくりができるよう、教員に対する指導・助言を行い、児童・生徒の基礎的知識・技能の習得や学習満足度の向上を図った。

(◆グローバルな人材の育成) 各学校の英語教育推進リーダーや、外国人英語指導教師(AET)を活用した授業の実施による英語教育の推進のほか、小学校英語専科教員の授業を各小学校の代表となる教員がオンラインを活用し共有したことで、指導力の向上を図った。

(◆学校図書館の活用推進) 各学校の学校図書館全体計画及び年間指導計画に基づき、教育活動や社会との関連を図り、児童・生徒の読書活動や学習支援の充実につなげた。また、小・中学校の分散登校期間中においても、感染症対策を徹底したうえで学校図書館を開館したことに加え、全校の学校司書(会計年度任用職員)が連携し、ブックリスト「本のたからばこ」(小学校)、「ほんとのであい」(中学校)を作成したことで、児童・生徒が図書に触れる機会の確保とともに、読書活動や学習支援の充実を図った。

(05-3 健やかな体の育成)

(◆体力向上への支援) 各校が体力・運動能力に関する具体的目標を定め、各学校の課題となっている運動内容について改善を図るための「一校一取組」、「一学級一実践」に取り組んだほか、市内在住・在学の中学生を対象とした「中学生走り方教室」を開催し、プロアスリートによる「走り方」指導等を通じて、スポーツへの関心を高めるとともに、体力の向上を図った。

(◆オリンピック・パラリンピック教育の推進) 様々な教育活動を通じて「ボランティアマインド」「障害者理解」「スポーツ志向」「日本人としての自覚と誇り」「豊かな国際感覚」の5つの資質を育むとともに、共生・共助社会の実現を目指すための取組を推進した。各校においては、オリンピック・パラリンピアンとの交流等を通じて運動に関する取組を推進した。調布市教育シンポジウム「調布市の子ども体力向上に向けて～新しい生活様式に取り組む中で」については、有識者、パラアスリートを招聘し、ライブ配信(YouTube)により開催した。調布市における東京都教育委員会体力向上事業指定地区の取組、これからの学校や家庭における体力向上、オリンピック・パラリンピックの紹介等について、教職員をはじめ保護者等の参加者と共有したことで、東京2020大会に向けた機運醸成、人権意識の醸成・啓発を図った。

(◆食育の推進) 学校給食を通じて地場や木島平村の農産物を活用した学習活動を実施した。また、児童啓発用資料を活用した給食指導等を通じ、互いの違いを認め合い、食物アレルギーの有無に関わらず児童・生徒と他の児童・生徒が同じように給食時間を楽しむことができるよう、食を通じた成長を促進させた。市立小・中学校において、食に関する指導の全体計画と年間指導計画に基づき、指導することができた。給食食材の観察や皮むきなどの体験、食材を生産している農家の見学等、地場農産物を活用した学習活動を実施した。小学校向け「調布市食物アレルギーに関する指導の充実 指導資料(平成31年4月改訂版)」に基づき、各学校で食物アレルギーに関する指導を行った。

①横断的連携による施策の推進

■連携テーマ3 「2019年・2020年を契機としたレガシーの創出」

■連携テーマ4 「パラリンピックレガシーの創出」

・市立小・中学校全28校において、オリンピック・パラリンピック推進校の取組として、多様なオリンピック・パラリンピアンとの交流を通じ、スポーツへの関心・基礎体力の向上はもとより、異文化や障害者理解など、自他を認め、尊重し合う心を育成した。

・スポーツ振興課、調布市体育協会と連携し、市内在住・在学の中学生を対象にした「中学生走り方教室」を開催し、プロアスリートによる「走り方」の指導等を通じて、スポーツへの関心を高めるとともに、体力の向上を図った。

・調布市教育シンポジウム「調布市の子ども体力向上に向けて～新しい生活様式に取り組む中で」を開催し、調布市における取組、これからの学校や家庭における体力向上について、有識者やパラアスリートを招いたパネルディスカッション等、オンラインを活用したライブ配信を行い、教職員をはじめ保護者等の参加者と東京2020大会に向けた機運醸成、人権意識の醸成・啓発を図った。

(05-4 個に応じたきめ細かな支援)

(◆特別支援教育の推進) 小・中学校全校に配置したスクールサポーターや、校内通級教室における担任・特別支援教育コーディネーター、通級指導教員、特別支援教室専門員の配置により、特別な支援を要する児童・生徒に対し、個々の状況に合わせたきめ細かな支援を行った。新学習指導要領の全面実施にあわせ、校内通級教室ガイドライン及び知的障害学級教育課程ガイドラインを策定したうえで取組を進めた。障害福祉課、子ども発達センター、都立調布特別支援学校、放課後等デイサービス事業所との連携や調布市子ども・若者支援地域ネットワーク会議等を通じた情報共有などにより、児童・生徒への支援の充実を図った。

(◆不登校児童・生徒への支援) 適応指導教室「太陽の子」や第七中学校不登校特例校分教室「はしうち教室」の適切な運営により、不登校児童・生徒に対し、教育の機会を提供した。調布中学校・第一小学校・石原小学校については、「魅力ある学校づくり調査研究事業(国立教育政策研究所)」のモデル校として、不登校やいじめを未然に防止するとともに、全ての児童・生徒が安全・安心に学校生活を送ることができ、活躍できる学校づくりに向けた取組を推進した。その他、不登校児童・生徒への早期支援など学校の取組に係る研修等の実施に加え、不登校プロジェクト(SWITCH)、メンタルフレンド、テラコヤスイッチの開催など相談機能や居場所機能を確保した。

(◆いじめ、虐待の防止と対応) 調布市教育委員会いじめ問題対策協議会を開催し、いじめの実態から早期発見・早期解決に向けた対応の重要性について協議するとともに、協議内容を校長会で周知し、各小・中学校におけるいじめ防止に関する取組の充実を図った。年3回の「ふれあい月間」(東京都6月・11月、調布市2月)において、いじめの現状について全小・中学校と共有するとともに、解消に向けた取組について年1回研修を実施するなど、情報共有と教員の資質向上に努めた。要保護児童等について、子ども家庭支援センターすこやかと連携を図り、児童・生徒の実態に即した支援を行った。

(◆個に応じたきめ細かな教育相談の充実) 特別な支援が必要な児童・生徒一人一人の能力を最大限に伸ばすため、個別の教育支援計画及び個別指導計画の作成やスクールサポーターの活用、専門家チームによる巡回相談の実施等、特別支援教育の取組を推進した。また、就学前の教育・保育を小学校に、小学校教育を中学校にスムーズにつなげ、児童・生徒が学校生活を不安なく過ごせるよう、就学支援シートの活用や幼稚園、保育園、小学校、中学校との連携に加え、子ども発達センター等の関係機関との連携を図った。

(◆児童・生徒の貧困への対応) スクールソーシャルワーカーによる支援や「ここあ」と連携し、情報交換を行った。

①横断的連携による施策の推進

■連携テーマ1 「地域共生社会の実現に向けた取組」

・子どもや保護者が抱える、いじめ・不登校・貧困問題等に対応するため、教育委員会内部はもとより、児童相談所、子ども家庭支援センターすこやか、病院等の外部機関との連携を図り、課題解決に向けて取り組んだ。

(05-5 魅力ある学校づくりの推進)

(◆地域人材等を活用した教育の充実) 地域学校協働本部を新たに小学校4校(第一小・富士見台小・杉森小・柏野小)に設置し、計24校で地域の特性を活かした教育活動の拡充を図った。指導室に配置した統括コーディネーターによる各小・中学校のコーディネーターの育成、事業運営への助言等を行うとともに、学校間の情報共有を図りつつ、学校のニーズに応じてボランティアや学習支援員、部活動外部指導員等の人材確保など、学校教育活動の充実に取り組んだ。

(◆特色ある教育活動の推進) 市立小・中学校全校に特色ある学校づくり推進交付金を交付し、各校がそれぞれ特色ある教育活動の充実に取り組んだ(小学校:環境美化活動、体力向上活動、表彰活動、食育の推進、日本の伝統・文化の体験活動、学芸会の実施 中学校:重点部活動の活動推進、教室環境の整備、地域の清掃ボランティア活動、環境美化活動)。

(◆教職員の指導力・人権意識の向上) 指導室による学校訪問や、経験年数、教科別・課題別の研修及び教育経営研究室による新任者を対象にした巡回指導等において、アクティブ・ラーニング型の研修を実施したことで、学校が育成したい資質・能力を明確にした上で、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図った。生活指導主任会における研修、体罰防止研修等により、人権尊重を前提とした生活指導や児童・生徒の多様性に係る適切な理解を図った。

(◆学校における働き方改革の推進) 「調布市立学校における働き方改革プラン」に基づき、令和2年9月から教職員用出退勤システムを導入するとともに、令和3年4月からの出勤簿等の電子化に向けた整備を進めた。副校長補佐の試行配置やスクールサポートスタッフの増員、校務支援システムの本格稼働、電話受付時間の設定及び電話受付時間外における自動音声アナウンスの本格実施(令和2年4月)等を行うことで、教員の働き方改革に向けた支援を行った。

①横断的連携による施策の推進

■連携テーマ1 「地域共生社会の実現に向けた取組」

・地域学校協働本部事業において、学校のニーズに応じて、ボランティアや学習支援員、部活動外部指導員など、多様な地域人材と連携し、学校教育活動の充実に取り組んだ。

(05-6 安全・安心な学校づくりの推進)

(◆食物アレルギー対策の推進) 令和2年11月に発生した誤食事案を受け、専門医・学校教職員等で構成する「食に関する検討委員会」における検討を踏まえ、食物アレルギー対応マニュアルを改訂し、食物アレルギー対策の更なる運用改善につなげた。学校給食専門員(管理栄養士)の継続配置、給食を安全に調理・提供できる環境の整備、慈恵第三病院との連携によるアレルギー対応ホットラインの運用、セカンドオピニオンとしての医師会指定医療機関の受診勧奨等による学校現場対応の充実、教職員研修の実施等により、緊急時の対応や事故防止に向けた体制強化に努めた。

(◆安全教育の推進) 学校の臨時休校に伴い中止となった「調布市防災教育の日」において実施予定であった、「命」の授業を平日の授業日に実施したことに加え、月1回の安全指導及び避難訓練を実施した。調布警察署と連携した安全教育・指導の実施や、「SNS東京ノート」を活用した指導を通じ、SNSとの関わり方や加害者にならない、被害を受けないための知識・技能の習得を図った。

(◆児童・生徒の安全確保の推進) 学校・調布警察署・道路管理者等とともに通学路において改善が必要な箇所の合同点検を実施し、可能な限り安全対策を実施した。通学路を撮影する防犯カメラを増設(20台増設、累計140台)するとともに、防犯カメラが設置された電柱に「啓発用巻き看板」を設置したことに加え、通学路マップの作成・配布などの安全対策を実施した。「調布市立学校における感染症予防ガイドライン(新型コロナウイルス感染症)」の策定・改訂や各小・中学校からの要望を踏まえ、国・東京都の補助金を活用した消毒液、非接触型体温計等の保健衛生用品の購入等、学校における感染症対策の取組を支援した。

①横断的連携による施策の推進

・食物アレルギー対応の取組について、庁内関係課、学校・保護者、医師等と連携しながら推進した。

(05-7 学校施設整備の推進)

(◆計画的な施設整備) 児童・生徒数の増加に伴う整備として、若葉小学校で仮設校舎(リース)を整備したほか、第八中学校で普通教室を整備した。また、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」の改正に当たり、学級編制標準が35人に引下げられることに伴って発生する不足教室対策についての検討を行った。

(◆計画的な維持保全) 老朽化対応として、「調布市公共建築物維持保全計画」に基づき、体育館の改修工事(北ノ台小・布田小・第四中・第七中)を実施した。

(◆学習環境の整備) 学習環境の向上、避難所機能の充実を図るため小学校14校(第一小・滝坂小・染地小・北ノ台小・布田小・調和小・第三小・深大寺小・上ノ原小・石原小・緑ヶ丘小・多摩川小・杉森小・若葉小)及び中学校3校(第四中・第七中・第三中第二体育館)の体育館へ空調を整備した。

①横断的連携による施策の推進

・教育施設の整備に関して、公共施設等マネジメント推進検討会議などを活用し、積極的な情報共有を図りながら、庁内横断的に検討を進めた。

＜令和2年度における施策の成果についての総括＞

・豊かな心を育成するため、オンラインを活用した「命」の授業、道徳授業公開講座、職場体験の代替事業の実施、小学校第6学年児童を対象とした日光移動教室の代替事業として日帰り移動教室（近隣県の4箇所から学校が選択）を実施するなど、コロナ禍においても工夫を凝らした取組を推進した。

・確かな学力を育成するため、全児童・生徒に対する1人1台のモバイル端末（小学校：iPad、中学校：Chromebook）の貸与等、ICT機器の整備及び機器を活用した授業の実施、外国人英語指導教師を活用した英語教育の取組を推進した。また、分散登校期間中においても感染症対策を講じたうえで学校図書館を開館したことによる読書活動や学習支援につなげた。

・健やかな体を育成するため、庁内・関係機関と連携し、オリンピック・パラリンピアンとの交流や、市内在住・在学の中学生を対象とした「中学生走り方教室」を実施した。また、児童・生徒に対する食育指導等を実施した。

・個に応じたきめ細かな支援に向けて、スクールサポーター、校内通級教室の担任・特別支援教育コーディネーター、通級指導教員、特別支援教室専門員の配置により、特別な支援を要する児童・生徒に対し、個々の状況に合わせたきめ細かな支援を行った。

・魅力ある学校づくりを推進するため、地域学校協働本部の新設（4校）や特色ある学校づくり推進交付金を通じた支援、「調布市立学校における働き方改革プラン」に基づく取組を推進した。

・安全・安心な学校づくりを推進するため、食物アレルギー対応マニュアルの改訂等、食物アレルギー対策や「命」の授業における児童・生徒への自助・共助意識の醸成、通学路における防犯カメラの増設（20台）、「調布市立学校における感染症予防ガイドライン（新型コロナウイルス感染症）」の策定・改訂、保健衛生用品の購入を通じた学校における感染症対策の支援等の取組を実施した。

・学校の施設整備を推進するため、児童・生徒数の増加に伴う整備や、老朽化対策としての計画的な維持保全、体育館への空調設備の整備等を実施した。

まちづくり指標	基準値 (基準年度)	単位	実績値		目標値
			令和元年度	令和2年度	令和4年度
1 「いじめはどんな理由があってもいけないこと」を理解した児童・生徒の割合（上段：小学校，下段：中学校）	95.2 92.8 (H29)	%	96.2 92.9	— —	100 100
2 東京都「児童・生徒の学力向上を図るための調査」における、東京都の平均正答率を上回った各科目の合計ポイント数（上段：小学校，下段：中学校）	2.4 0.1 (H29)	ポイント	9.6 5.8	— —	3.0 3.0
3 東京都「児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」における東京都（各学年・男女別）の体力合計点と市の体力合計点の比較（上段：小学校，下段：中学校）	▲2.5 ▲2.7 (H29)	ポイント	▲4.7 ▲6.7	— —	0 0
4 通常の学級における、特別な支援が必要な児童・生徒の数に対する個別指導計画の作成率（上段：小学校，下段：中学校）	76.5 53.7 (H30)	%	78.1 57.4	84.3 88.5	90.0 90.0
5 地域学校協働本部の設置校	16 (H30)	校	20	24	28 (R3)
6 調布市防災教育の日の参加者数	2万9935 (H26~30平均)	人	3万 870	—	3万
7 耐用年数を基本に屋上防水・校舎の外壁・受変電設備が予防保全できている学校の割合（上段：屋上防水，中段：外壁，下段：受変電設備）	100 100 100	%	100 100 100	100 100 100	100 100 100

【特記事項】

- ・まちづくり指標1～3については、新型コロナウイルス感染症の影響により調査未実施。
- ・まちづくり指標6については、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、調布市防災教育の日は中止とした。

2 基本計画事業取組実績

計画コード	17	重点P	-	-
事務事業	学校における「学び」に困難を抱える子どもたちへの支援			
所管部署	教育部・指導室・指導係、教育支援係			
活動内容	計画目標	令和2年度		
		(計画)	(当初予算)	(決算・実績)
活動内容	○スクールカウンセラーを市立小・中学校全28校に配置 ○スクールソーシャルワーカーの配置(年192日×3人)	○スクールカウンセラーの配置(小学校35日×20校, 中学校35日×8校) ○スクールソーシャルワーカーの配置(年192日×3人)	○スクールカウンセラーの配置(小学校35日×20校, 中学校35日×8校, 太陽の子及びはしうち教室35日) ※太陽の子及びはしうち教室については, No20「不登校児童・生徒への支援」において事業費計上 ○スクールソーシャルワーカーの配置(年192日×3人)	○スクールカウンセラーの配置(小学校35日×20校, 中学校35日×8校, 太陽の子及びはしうち教室35日) ※太陽の子及びはしうち教室については, No20「不登校児童・生徒への支援」において事業費計上 ○スクールソーシャルワーカーの配置(年192日×3人)
		事業費(千円)	25,804	26,497
債務負担行為等による用地取得費		0	0	0

計画コード	18	重点P	-	-
事務事業	体力向上への支援			
所管部署	教育部・指導室・指導係			
活動内容	計画目標	令和2年度		
		(計画)	(当初予算)	(決算・実績)
活動内容	○保健体育教育専門研究員の配置 ○学校体育・運動部活動の推進 ※No21「地域人材等を活用した教育の充実」において事業費計上 ○東京駅伝大会への取組の推進 ○オリンピック・パラリンピック教育(スポーツ教育)の推進	○保健体育教育専門研究員の配置 ○学校体育・運動部活動の推進 ※No21「地域人材等を活用した教育の充実」において事業費計上 ○東京駅伝大会への取組の推進 ○オリンピック・パラリンピック教育(スポーツ教育)の推進	○保健体育教育専門研究員の配置 ○学校体育・運動部活動の推進 ※No21「地域人材等を活用した教育の充実」において事業費計上 ○東京駅伝大会への取組の推進※ ○オリンピック・パラリンピック教育(スポーツ教育)の推進	○保健体育教育専門研究員の配置 ○学校体育・運動部活動の推進 ※No21「地域人材等を活用した教育の充実」において事業費計上 ○オリンピック・パラリンピック教育(スポーツ教育)の推進 ○国際的なスポーツ大会を契機とした体力向上事業の実施
		事業費(千円)	9,615	10,780
債務負担行為等による用地取得費		0	0	0

計画コード	19	重点P	②	子ども・若者の健やかな成長・自立を支援し, 子育てしやすいまち
事務事業	特別支援教育の推進			
所管部署	教育部・指導室			
活動内容	計画目標	令和2年度		
		(計画)	(当初予算)	(決算・実績)
活動内容	○スクールサポーターの配置(小・中学校全28校) ○専門家チームによる巡回相談の実施 ○個々の状況に応じた教育的支援の充実	○スクールサポーターの配置(小・中学校全28校) ○副籍交流の実施(小・中学校全28校実施) ○ICT機器の活用・推進 ○校内通級教室を活用した巡回指導の推進(小・中学校全28校実施)	○スクールサポーターの配置(小・中学校全28校及び太陽の子) ※太陽の子については, No20「不登校児童・生徒への支援」において事業費計上 ○副籍交流の実施(小・中学校全28校実施) ○ICT機器の活用・推進 ○校内通級教室を活用した巡回指導の推進(小・中学校全28校実施)	○スクールサポーターの配置(小・中学校全28校及び太陽の子) ※太陽の子については, No20「不登校児童・生徒への支援」において事業費計上 ○副籍交流の実施(小・中学校全28校実施) ○ICT機器の活用・推進 ○校内通級教室を活用した巡回指導の推進(小・中学校全28校実施)
		事業費(千円)	41,279	44,835
債務負担行為等による用地取得費		0	0	0

計画コード	20	重点P	-	-
事務事業	不登校児童・生徒への支援			
所管部署	教育部・指導室・教育支援係			
活動内容	計画目標	令和2年度		
		(計画)	(当初予算)	(決算・実績)
	<ul style="list-style-type: none"> ○太陽の子の運営充実 ○相談学級の運営充実 ○メンタルフレンドの派遣とテラコヤスイッチの内容充実 ○不登校実態調査の実施と不登校対策の策定 ○中学校適応指導教室新規設置 	<ul style="list-style-type: none"> ○不登校プロジェクト(SWITCH)の推進 ○小学校適応指導教室「太陽の子」新施設での運営開始 ○不登校特例校分教室「第七中学校はしうち教室」の運営 	<ul style="list-style-type: none"> ○不登校プロジェクト(SWITCH)の推進 ○小学校適応指導教室「太陽の子」新施設での運営開始 ○不登校特例校分教室「第七中学校はしうち教室」の運営 	<ul style="list-style-type: none"> ○不登校プロジェクト(SWITCH)の推進 ○小学校適応指導教室「太陽の子」新施設での運営開始 ○不登校特例校分教室「第七中学校はしうち教室」の運営 ○太陽の子・はしうち教室にスクールサポーター・スクールカウンセラーを配置
事業費 (千円)		10,203	8,342	6,380
債務負担行為等による用地取得費		0	0	0

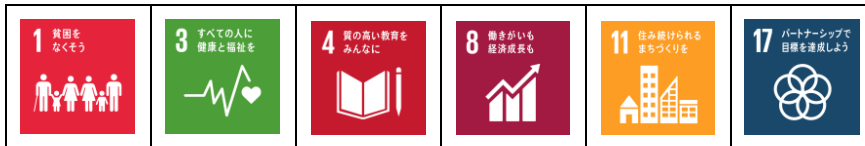
計画コード	21	重点P	②	子ども・若者の健やかな成長・自立を支援し、子育てしやすいまち
事務事業	地域人材等を活用した教育の充実			
所管部署	教育部・指導室・指導係			
活動内容	計画目標	令和2年度		
		(計画)	(当初予算)	(決算・実績)
	<ul style="list-style-type: none"> ○地域学校協働本部の設置数増 ○地域学校協働本部体制の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域学校協働本部の設置・運営 (新規4校, 計24校) ○統括コーディネーターの配置 ○地域学校協働本部推進委員会及び学校支援コーディネーター連絡会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域学校協働本部の設置・運営 (新規4校, 計24校) ○統括コーディネーターの配置 ○地域学校協働本部推進委員会及び地域コーディネーター連絡会の開催※ 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域学校協働本部の設置・運営 (新規4校, 計24校) ○統括コーディネーターの配置 ○コミュニティ・スクール導入に向けた検討
事業費 (千円)		70,851	61,588	35,930
債務負担行為等による用地取得費		0	0	0

計画コード	22	重点P	①	防災・防犯の面で安全・安心に暮らせるまち
事務事業	命の教育活動の推進			
所管部署	教育部・指導室・指導係			
活動内容	計画目標	令和2年度		
		(計画)	(当初予算)	(決算・実績)
	<ul style="list-style-type: none"> ○命の授業の実施 ○地域を対象に含めた講座の開催 ○児童・生徒に対する普通救命講習の実施 ○教員に対する上級救命講習の実施 ○応急手当普及員の配置 ○いのちと心の教育月間の取組実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○防災教育の日における公開授業の実施(地域公開含む) ○児童・生徒・教員への救急救命講習受講の推進 ○応急手当普及員の配置 ○12月をいのちと心の教育月間とし、公開講座を実施(地域公開含む) 	<ul style="list-style-type: none"> ○防災教育の日における公開授業の実施(地域公開含む)※ ○児童・生徒・教員への救急救命講習受講の推進 ○応急手当普及員の配置 ○12月をいのちと心の教育月間とし、公開講座を実施(地域公開含む) 	<ul style="list-style-type: none"> ○児童・生徒・教員への救急救命講習受講の推進 ○応急手当普及員の配置 ○12月をいのちと心の教育月間とし、授業を実施
事業費 (千円)		4,107	4,503	1,620
債務負担行為等による用地取得費		0	0	0

計画コード	23	重点P	②	子ども・若者の健やかな成長・自立を支援し、子育てしやすいまち
事務事業	小・中学校施設の整備			
所管部署	教育部・教育総務課・施設管理係			
活動内容	計画目標	令和2年度		
		(計画)	(当初予算)	(決算・実績)
	○児童・生徒数増加に伴う小・中学校施設の整備	○仮設校舎リース(若葉小)、普通教室改修工事(第八中) ○学校施設整備方針に基づく整備 ・検討に基づく施設整備(若葉小)	○仮設校舎リース(若葉小)、普通教室改修工事(第八中) ○学校施設整備方針に基づく整備 ・校舎増築及び体育館・プール改築工事の基本設計・実施設計(若葉小)	○仮設校舎リース(若葉小)、普通教室改修工事(第八中) ○学校施設整備方針に基づく整備 ・若葉小・第四中施設一体型整備の検討
	○小・中学校施設の維持保全 ○学習環境の改善	○設計4校、工事6校 ○中学校体育館空調整備2校、トイレ改修工事(第四中)	○設計4校、工事6校 ○小・中学校体育館空調整備16校、トイレ改修工事(第四中)	○設計4校、工事6校 ○小・中学校体育館空調整備17校、トイレ改修工事(第四中)
	○特別支援教室の整備 ○避難所としての防災機能向上 ○小・中学校施設の修繕 ○非構造部材等の耐震対策	○工事6校 ○随時	○工事5校 ○随時	○工事5校 ○随時
事業費(千円)	1,814,546	2,003,037	1,584,258	
債務負担行為等による用地取得費	0	0	0	

06 青少年の健全育成			
主管課名	子ども生活部 児童青少年課		
主管課長名	鈴木 克昌	電話番号	042-481-7749
関係課名 (組織順)	スポーツ振興課, 教育総務課, 指導室, 社会教育課, 公民館		
目的	対象	青少年, 困難を抱える子ども・若者	
	意図	青少年が自覚と責任を持って社会生活をおくることができる 困難を抱える子ども・若者を適切な支援につなげることができる	
施策の方向	青少年が次代を担う社会の一員として自覚と責任を持って社会生活をおくることができるよう, 健全育成の場の提供や環境づくり, 地域活動において活躍できる人材の育成, 自立支援について, 家庭, 学校, 地域及び行政が一体となった取組を推進します。		

< 施策と関連するSDGsの目標（ゴール） >



1 令和2年度の振り返り — 取組実績 (DO)

施策の成果向上に向けた主な取組実績	
施策における2つのアクション（①横断的連携による施策の推進 ②調布のまちの魅力発信）	
<p>(06-1 青少年の健全育成支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> 健全育成推進地区委員会では密にならず実施できる取組を企画・検討し、紙面上でのイベントの開催や校庭でのバールンリリースの実施など、コロナ禍においても青少年の健全育成に向けた環境づくりを推進した。 青少年問題協議会が例年主催する「調布市青少年表彰式」については、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を講じながら、出席者を限定するなど規模を縮小して開催した。 コロナ禍において、リーダー養成講習会のジュニアリーダー及びシニアリーダー講習会は全13回の講習会をすべて中止したが、レクリエーション講習会は全7回の講習会のうち2回実施し、運営を支援した。 青少年ステーションCAPS利用者との企画立案による独自事業を展開し、中高生の活動拠点と居場所を確保した。 <p>①横断的連携による施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 青少年が健康で心豊かに成長し、次代の担い手となれるよう、家庭・学校・地域・行政が連携、協力し、青少年の健全育成のために諸施策を推進した。 ■連携テーマ1 「地域共生社会の実現に向けた取組」 健全育成推進地区委員会や青少年問題協議会、青少年補導連絡会、関係機関等と連携し、青少年を取り巻く社会環境の変化等について情報共有をするなど、良好な青少年健全育成環境の維持・構築に努めた。 ■連携テーマ3 「2019年・2020年を契機としたレガシーの創出」 「児童青少年フェスティバル」では、駅前広場を活用した競技体験コーナー（タグラグビー、近代五種）を予定していたが、新型コロナウイルスの影響により開催が中止となったため、各児童館でラグビー協会の協力によりラグビー体験会を実施した。 <p>②調布のまちの魅力発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種リーダー養成講習会の運営を協働事業として市民団体に委託した。また、地域のリーダーグループ（ジュニアサブリーダー）へは活動の支援を実施した。 	<p>(06-2 困難を抱える子ども・若者の支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども・若者総合支援事業「ここあ」での支援人数は、前年度比642人減の延べ7601人（相談事業4787人、学習支援事業2348人、居場所事業466人）となったが、電話相談や訪問支援を積極的に行うことで、コロナ禍においてこれまで以上に外出が困難になった子ども・若者の支援を実施した。 「子ども・若者支援地域ネットワーク」は、全構成機関が参加する本会議を3回、事前調整を行う作業部会を4回開催し、コロナ禍における現状と課題についての情報交換や意見交換を実施した。あわせて、ホームページの更新、リーフレットの改定、調布子育て応援サイト「コサイト」と連携した情報発信による周知を図った。 <p>①横断的連携による施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 「ここあ」及び「子ども・若者支援地域ネットワーク」の取組を通じて、教育、福祉、子ども分野の公的機関、市内NPO法人などの構成機関とのより一層の協力関係を構築した。 ■連携テーマ1 「地域共生社会の実現に向けた取組」 「子ども・若者支援地域ネットワーク」を通じて、様々な専門性を持った関係機関等が連携し、困難を抱える子ども・若者とその家族を支援した。 <p>②調布のまちの魅力発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 「子ども・若者総合相談センター（「ここあ」の相談事業）」と「子ども・若者支援地域ネットワーク」のどちらも設置運営している自治体は多摩26市の中で調布市のみである（令和2年3月31日現在）。

<令和2年度における施策の成果についての総括>

- ・健全育成推進地区委員会においては、新型コロナウイルスの影響により、多くのイベントが中止となる中、各地区が工夫を凝らし地域の青少年のために新型コロナウイルスの感染防止対策を講じながら、可能な範囲で事業を実施することで、地域における青少年の健全育成のきっかけづくりに資することができた。
- ・コロナ禍にあっても、活動を継続した青少年を青少年表彰式にて表彰することで、地域における青少年の社会貢献意識を育み、今後の社会参加活動を応援した。
- ・リーダー養成講習会の取組（ジュニアリーダー、シニアリーダー、レクリエーション講習会）については、予定していた事業の大半を中止とせざるを得なかったが、2回開催したレクリエーション講習会には22人が参加し、一定の成果が得られ、地域で活躍する人材の養成につながった。
- ・各児童館、青少年ステーションでは、コロナ禍においても感染症対策を講じながら遊びや居場所の提供のほか、各種事業を行い、子どもたちの自主的な遊びや活動を支援した。
- ・子ども・若者総合支援事業「ここあ」での支援人数は前年度比642人減の延べ7601人（相談事業4787人、学習支援事業2348人、居場所事業466人）となったが、電話相談や訪問支援を積極的に行うことで、コロナ禍においてこれまで以上に外出が困難になった子ども・若者の支援を実施した。
- ・「子ども・若者支援地域ネットワーク」において、ホームページの更新やリーフレットの改定、調布子育て応援サイト「コサイト」と連携した情報発信による周知など、コロナ禍において外出が困難となった方に対する相談のきっかけづくりとなる施策を実施した。
- ・「子ども・若者支援地域ネットワーク」の構成メンバーに「東京さつきホスピタル（発達・思春期精神科）」を加え、構成機関の連携強化を図った。

まちづくり指標	基準値 (基準年度)	単位	実績値		目標値
			令和元年度	令和2年度	令和4年度
1 児童館における子どもの自主企画事業の件数	41 (H29)	件	52	18	60
2 「ここあ」の相談事業における他機関との連携件数	延べ383 (H29)	件	延べ 703	延べ 387	延べ 800
【特記事項】					
<ul style="list-style-type: none"> ・自主企画事業の大幅な件数減少は、児童館臨時休館や緊急事態宣言に伴う、児童館事業の縮小による。 ・連携件数の大幅な減少の原因は令和2年4月に発令された初回の緊急事態宣言に伴う「ここあ」の一時休止等によるものと考えられる。 					

2 基本計画事業取組実績

計画コード	24	重点P	②	子ども・若者の健やかな成長・自立を支援し、子育てしやすいまち		
事務事業	子ども・若者への支援					
所管部署	子ども生活部・児童青少年課・子ども若者支援係					
活動内容	計画目標	令和2年度				
		(計画)	(当初予算)	(決算・実績)		
活動内容	○概ね15歳以上の不登校、無職、フリーター、ひきこもり等の子ども・若者に対する相談及び自立支援の実施	○子ども・若者支援地域ネットワークの運営	○子ども・若者支援地域ネットワークの運営	○子ども・若者支援地域ネットワークの運営		
		○子ども・若者総合支援事業（相談・居場所）の実施	○子ども・若者総合支援事業（相談・居場所）の実施	○子ども・若者総合支援事業（相談・居場所）の実施		
		○居場所を提供する事業への補助	○居場所を提供する事業への補助	○居場所を提供する事業への補助		
		○子ども・若者自立支援補助制度の創設	○子ども・若者の自立支援に資する補助制度等の創設	○子ども・若者の自立支援に資する補助制度等の創設に向けた検討		
事業費 (千円)		24,783	20,247	15,287		
債務負担行為等による用地取得費		0	0	0		